

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和6年 2月 7日

住 所 埼玉県富士見市西みずほ台一丁目2番地12

県内企業等の名称 大東ガス株式会社

代表者役職 氏名 代表取締役社長 清水 宏之介

大東ガス株式会社

はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

当社は経営計画である「Jump Up 2030」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員一人一人が誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	他エネルギーからの燃料転換などを通し、環境にやさしい都市ガスの普及促進を行うことで、環境負荷の低減を図る。 <(現状値)2022年の数値> 都市ガス設置件数:121,867件	<2030年に向けた指標> 2030年度 都市ガス設置件数:140,000件 <取組開始3年後に向けた指標> 2026年度 都市ガス設置件数:132,600件
社会	安全・安心な暮らしを実現するため、都市ガスの安定供給、保安の確保を図る。 <(現状値)2022年の数値> ガスに起因する重大事故:0件 (死亡・人身事故)	<2030年に向けた指標> 2030年度 ガスに起因する重大事故:0件 <取組開始3年後に向けた指標> 2026年度 ガスに起因する重大事故:0件
経済	都市ガス導管網の拡大を通し、持続可能かつ強靱なインフラ整備を図り、低廉な都市ガスの利用拡大による地域経済の発展に寄与する。 <(現状値)2022年の数値> ガス導管延長数:1,076km	<2030年に向けた指標> 2030年度 ガス導管延長数:1,300km <取組開始3年後に向けた指標> 2026年度 ガス導管延長数:1,160km

【記載留意点】

- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は原則として数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。